Hokkaido District Transport Bureau

令和元年12月13日 北海道運輸局自動車交通部

北海道におけるタクシーの運賃改定について

北海道内の11地区から申請のあったタクシー運賃改定申請について、タクシー運転者の労働条件の改善などの点に留意し、審査を行った結果、12月13日付けで以下のとおり新たなタクシー運賃を公示しましたのでお知らせします。

〇運賃ブロックごとの初乗運賃 (詳細は別添参照)

運賃ブロック	改定内容(普通車)	改定率
札幌A地区	1.571km 670円 → 1.463km 670円	7. 42%
札幌C地区	1.375km 550円 → 1.192km 550円	15. 33%
札幌D地区	1.4km 560円 → 1.4km 650円	15. 39%
旭川A地区	1.4km 580円 → 1.4km 670円	15. 80%
函館A地区	1.4km 560円 → 1.313km 560円	6. 28%
室蘭地区	1.375km 550円 → 1.237km 550円	11. 13%
釧路A地区	1.4km 560円 → 1.4km 650円	16.00%
釧路B地区	1.4km 560円 → 1.4km 640円	13.95%
帯広A地区	1.375km 550円 → 1.241km 550円	10. 55%
帯広B地区	1.375km 550円 → 1.220km 550円	12. 73%
北見B地区	1.4 km 560円 → 1.4km 610円	10. 14%

〇新運賃の実施日 令和2年2月1日

参考:全道のタクシー事業者の概要(令和元年5月末現在)

法人: 337者、9,872両 個人タクシー: 1,708者

合計: 2, 045者、11, 580両

本発表に関する問い合わせ先

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 相田 (7/9) · 藤本 (7) th)

TEL:011-290-2742

運賃適用地域名	査定内容	車種	項目	現行運賃		改定運賃 (上限運賃)	下限運賃
札幌A地区	改定率	特定	初乗り	1.571km 910円		<u>1.463km</u> 910円	1.463km 820円
【公定幅運賃】	7.42%	大型車	加算	241m 120円		224m 120円	249m 120円
札幌交通圏		大型車	初乗り	1.571km 840円		<u>1.463km</u> 840円	1.463km <u>760円</u>
事業者概要 (R1.5末現在)		八至年	加算	258m 120円		240 m 120円	265m 120円
法人:51者 個人:1,214者 合計:5,863両		普通車	初乗り	1.571km 670円		<u>1.463km</u> 670円	1.463m <u>610円</u>
日前:5,603両		日四平	加算	297m 80円		<u>276m</u> 80円	<u>303m</u> 80円
	改定率	特定	初乗り	1.375km 660円		<u>1.192km</u> 660円	1.192km 620円
	15.33%	大型車	加算	291m 110円		252m 110円	268m 110円
札幌C地区		ᅩ피ᆂ	初乗り	1.375km 630円		<u>1.192km</u> 630円	1.192km 590円
事業者概要		大型車	加算	268m 100円		<u>232m</u> 100円	248m 100円
(R1.5末現在) 法人:31者 450両		山 東	初乗り	1.375km 570円		・中型車と小型車を「普通	
		中型車	加算	275m 90円		車」へ統合。	
		小型車	初乗り	1.375km 550円	普通	<u>1.192km</u> 550円	1.192km <u>520円</u>
			加算	305m 80円	車	<u>264m</u> 80円	<u>279m</u> 80円
	改定率	特定	初乗り	1.4km 670円		1.4km 770円	1.4km 680円
	15.39%	大型車	加算	291m 110円		254m 110円	288m 110円
札幌D地区		大型車	初乗り	1.4km 640円		1.4km 740円	1.4km <u>660円</u>
事業者概要 (R1.5末現在) 法人:20者 157両			大型 里	加算	268m 100円		232m 100円
	見在) O者 両	初乗り	1.4km 580円		・中型車と小き車」へ統合。		
		中空甲	加算	275m 90円		半」、「机 百。	
		小型車	初乗り	1.4km 560円	普通	1.4km <u>650円</u>	1.4km <u>580円</u>
		小王平	加算	305m 80円	車	<u>265m</u> 80円	297m 80円

運賃適用地域名	査定内容	車種	項目	現行運賃		改定運賃 (上限運賃)	下限運賃
	改定率	特定	初乗り	1.4km 680円		1.4km <u>790円</u>	1.4km <u>740円</u>
旭川A地区	15.80%	大型車	加算	290m 110円		<u>254m</u> 110円	271m 110円
【公定幅運賃】	/	大型車	初乗り	1.4km 650円		1.4km <u>750円</u>	1.4km <u>700円</u>
旭川交通圏		八至年	加算	267m 100円		<u>235m</u> 100円	252m 100円
事業者概要 (R1.5末現在)		中型車	初乗り	1.4km 590円		・中型車と小車」へ統合。	型車を「普通
法人:18者 個人:141者		中至半	加算	282m 90円		平」、心口。	
合計:847両 		小型車	初乗り	1.4km 580円	普通	1.4km <u>670円</u>	1.4km <u>630円</u>
		小王士	加算	310m 80円	車	<u>267m</u> 80円	<u>284m</u> 80円
	改定率	特定	初乗り	1.4km 670円		<u>1.313km</u> 670円	1.313km 630円
	6.28%	大型車	加算	291m 110円		<u>273m</u> 110円	290m 110円
函館A地区			初乗り	1.4km 640円		1.313km 640円	1.313km 600円
【公定幅運賃】 函館交通圏		大型車	加算	266m 100円		250m 100円	267m 100円
事業者概要 (R1.5末現在)			初乗り	1.4km 580円		・中型車と小	
法人:19者 個人:87者		中型車	加算	272m 90円		車」へ統合。	
合計:745両		小型車	初乗り	1.4km 560円	普通	<u>1.313km</u> <u>560円</u>	1.313km <u>520円</u>
		小型甲	加算	303m 80円	車	<u>284m</u> 80円	306m 80円
	改定率	特定	初乗り	1.375km 660円		<u>1.237km</u> 660円	1.237m 620円
	11.13%	大型車	加算	291m 110円		262m 110円	279m 110円
室蘭地区	/		初乗り	1.375km 630円		1.237km 630円	1.237m 590円
事業者概要		大型車	加算	266m 100円		240m 100円	256m 100円
(R1.5末現在) 法人:34者 個人:37者		古 刑 幸	初乗り	1.375km 570円		・中型車と小	
合計:694両		中型車	加算	272m 90円		車」へ統合。	
		小刑走	初乗り	1.375km 550円	普通	<u>1.237km</u> 550円	1.237m 520円
		小型車	加算	303m 80円	車	272m 80円	<u>288m</u> 80円

運賃適用地域名	査定内容	車種	項目	現行運賃		改定運賃 (上限運賃)	下限運賃	
	改定率	特定	初乗り	1.4km 670円		1.4km <u>780円</u>	1.4km <u>730円</u>	
	16.00%	大型車	加算	291m 110円		<u>250m</u> 110円	267m 110円	
釧路A地区	/	大型車	初乗り	1.4km 640円		1.4km 740円	1.4km <u>700円</u>	
事業者概要 (R1.5末現在)		八至年	加算	266m 100円		229m 100円	242m 100円	
法人:7者 個人:57者		中型車	初乗り	1.4km 580円		・中型車と小車」へ統合。	型車を「普通	
合計:438両		中至年	加算	272m 90円		平」、心口。		
		小型車	初乗り	1.4km 560円	普通	1.4km <u>650円</u>	1.4km <u>610円</u>	
		小王士	加算	303m 80円	車	<u>261m</u> 80円	<u>278m</u> 80円	
	改定率	特定	初乗り	1.4km 670円		1.4km 760円	1.4km 720円	
	13.95%	大型車	加算	291m 110円		<u>255m</u> 110円	<u>269m</u> 110円	
		大型車中型車	初乗り	1.4km 640円		1.4km 730円	1.4km 690円	
釧路B地区 事業者概要 (R1.5末現在) 法人:16者 118両			加算	268m 100円		236m 100円	250m 100円	
			初乗り	1.4km 580円		・中型車と小		
			加算	275m 90円		車」へ統合。		
		小型車	初乗り	1.4km 560円	普通	1.4km <u>640円</u>	1.4km <u>610円</u>	
			加算	305m 80円	車	<u>267m</u> 80円	<u>280m</u> 80円	
	改定率	特定	初乗り	1.375km 660円		<u>1.241km</u> 660円	1.241km <u>610円</u>	
	10.55%	大型車	加算	291m 110円		262m 110円	283m 110円	
帯広A地区		ᅩᅖᆂ	初乗り	1.375km 630円		<u>1.241km</u> 630円	1.241km 580円	
事業者概要 (R1.5末現在) 法人:15者 個人:63者 合計:457両		/ 大型車	/ 人型単	加算	266m 100円		240 m 100円	261m 100円
	中型耳	山刑 車	初乗り	1.375km 570円		・中型車と小車」へ統合。		
		中至甲	加算	272m 90円		子」、利1口。		
		小型車	初乗り	1.375km 550円	普通	<u>1.241km</u> 550円	1.241km <u>510円</u>	
		(1)至半	加算	303m 80円	車	274m 80円	295m 80円	

運賃適用地域名	査定内容	車種	項目	現行運賃		改定運賃 (上限運賃)	下限運賃
	改定率	特定	初乗り	1.375km 660円		1.220km 660円	1.220km 600円
	12.73%	大型車	加算	291m 110円		259m 110円	285m 110円
帯広B地区		大型車	初乗り	1.375km 630円		<u>1.220km</u> 630円	1.220km <u>570円</u>
事業者概要		人至早	加算	268m 100円		<u>238m</u> 100円	<u>263m</u> 100円
(R1.5末現在) 法人:15者		中型車	初乗り	1.375km 570円		・中型車と小道車」へ統合。	型車を「普通
78両		1124	加算	275m 90円			
		小型車	初乗り	1.375km 550円	普通	<u>1.220km</u> 550円	1.220km <u>500円</u>
			加算	305m 80円	車	<u>267m</u> 80円	294m 80円
	改定率	特定	初乗り	1.4km 670円		1.4km 730円	1.4km 670円
	8.14%	大型車	加算	291m 110円		264m 110円	288m 110円
北見B地区		大型車中型車	初乗り	1.4km 640円		1.4km <u>690円</u>	1.4km <u>630円</u>
事業者概要 (R1.5末現在) 法人:27者 199両			加算	268m 100円		243m 100円	<u>266m</u> 100円
			初乗り	1.4km 580円		・中型車と小道車」へ統合。	型車を「普通
	φ μαj / <u> </u>	1 = +	加算	275m 90円			
		小型車	初乗り	1.4km 560円	普通	1.4km <u>610円</u>	1.4km <u>560円</u>
	/	1	加算	305m 80円	車	<u>285m</u> 80円	<u>310m</u> 80円

運賃改定対象の運賃適用地域

運賃適用地域名	運賃適用地域
札幌A地区	札幌交通圏(札幌市、江別市、石狩市(ただし、平成17年10
	月1日に編入された旧厚田村、旧浜益村の区域を除く。)、北広島
	市)
札幌C地区	岩見沢圏(岩見沢市、三笠市)
	夕張圏(夕張市、由仁町、長沼町、栗山町、南幌町)
	美唄圏(美唄市、奈井江町、月形町、浦臼町)
	芦別圏(芦別市、赤平市、歌志内市、上砂川町)
	滝川圏 (滝川市、砂川市、新十津川町)
	当別圏(当別町、新篠津村、石狩市(ただし、平成17年10月
	1日に編入された旧厚田村、旧浜益村の区域に限る。))
札幌D地区	岩内余市圏(共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、
	仁木町、余市町、赤井川村)
	倶知安圏(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京
	極町、倶知安町、寿都町、黒松内町、島牧村)
旭川A地区	旭川交通圏(旭川市、鷹栖町、当麻町、比布町)
	上川圏(上川町、愛別町、東神楽町、東川町)
函館 A 地区	函館交通圏(函館市(ただし、平成16年12月1日に編入され
	た旧南茅部町の区域を除く。)、北斗市、七飯町)
室蘭地区	室蘭市
	登別市
	苫小牧交通圏 (苫小牧市、白老町)
	伊達圏(伊達市、壮瞥町)
	洞爺湖圏(豊浦町、洞爺湖町)
	勇払圏(安平町、厚真町、むかわ町)
	門別圏(日高町、平取町)
	静内圏(新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町)
釧路A地区	釧路交通圏(釧路市(ただし、平成17年10月11日に新設さ
	れた釧路市における旧釧路市の区域に限る。)、釧路町)

運賃適用地域名	運賃適用地域
釧路B地区	根室市
	厚岸川上圏(厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町)
	阿寒白糠圏(釧路市(ただし、平成17年10月11日に新設さ
	れた釧路市における旧阿寒町及び旧音別町の区域に限る。)、鶴
	居村、白糠町)
	中標津圏(別海町、中標津町、標津町、羅臼町)
帯広A地区	帯広交通圏(帯広市、音更町、芽室町、幕別町(ただし、平成1
	8年2月6日に編入された旧忠類村の区域を除く。)、中札内村、
	更別村、池田町)
帯広B地区	広尾圏(豊頃町、広尾町、大樹町、幕別町(ただし、平成18年
	2月6日に編入された旧忠類村の区域に限る。)、浦幌町)
	足寄圏 (足寄町、陸別町、本別町)
	清水圏(士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町)
北見B地区	常呂圏(訓子府町、置戸町、北見市(ただし、平成18年3月5
	日に新設された北見市における旧留辺蘂町及び旧常呂町の区域
	に限る。)、佐呂間町)
	網走市
	美幌圏 (大空町、美幌町、津別町)
	斜里圏 (斜里町、清里町、小清水町)
	紋別市
	西紋別圏(滝上町、興部町、西興部村、雄武町)
	遠軽圏(遠軽町、湧別町)